

A T Mご利用のお客さまへ重要なお知らせ

キャッシュカードでのA T M等による1日当たりのご利用限度額について

『振込め詐欺』被害額の減少に向けた対応策として、1日当たりのA T M利用限度額を引下げることにいたしました。

ご理解とご協力を賜りますよう、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

なお、従来から支払または振込限度額の引上げをお申込み頂いているお客さまは対象外です。

限度額上げのご要望のあるお客さまは窓口にてご相談ください。

お取り扱い開始日	平成25年5月12日（日曜日）
対象のお客さま	法人を除く、個人および個人事業者
一日当たりのA T M利用限度額 （ <u>出金、振込、振替、デビット</u> カード利用額の合算金額です）	50万円まで

(注1)大阪商工信用金庫のキャッシュカードをお持ちのお客さまが対象です。

他の金融機関のキャッシュカードをご利用のお客さまは、お取引の金融機関により1日当たりのご利用限度額が設定されておりますので、詳しくは直接お取引の金融機関にお問い合わせください。

(注2)提携金融機関のA T Mをご利用の場合も合算して管理いたします。

(注3)お取り扱いにかかる手数料は限度額に含まれません。